

平成24年度内部監査結果に基づく監査室の提言事項及びそれに対する資金管理法人の対応

1. 提言項目数の推移

	内 訳	第1回(平成16年度)	第2回(平成17年度)	第3回(平成18年度)	第4回(平成19年度)	第5回(平成20年度)	第6回(平成21年度)	第7回(平成22年度)	第8回(平成23年度)	第9回(平成24年度)
提言件数	新規	11	8	5	5	5	3	1	2	1
	前期繰越し	—	6	8 ^注	0	0	0	0	1	0
	合計	11	14	13	5	5	3	1	3	1
対応状況	完了	5	6	13	5	5	3	0	3	1
	未完	6	8	0	0	0	0	1	0	0

【注】第3回の前期繰越し件数8件のうち4件は監査時点までに完了したが、追加提言をうけたものである。

2. 今回の新規提言事項と対応

対応内容については代表理事に報告し了承済みである。

提 言 事 項	対 応
<p>・「資金管理業務細則」の最終ページにある「別添様式」の見直し。 「資金管理業務細則」の第5条(リサイクル券)では、「資金管理センターは別添様式の用紙に必要事項を印刷し、これをリサイクル券として発行するものとする」と規定され、その別添様式が同細則の最終ページに添付されているが、この「別添様式」は白地のリサイクル券を白黒コピーしたもの。 財団HP—資金管理業務—規程・規約等—資金管理業務細則の順でPC上で照会した場合、同細則の最終ページにある「別添様式」は不鮮明でわかりにくい。財団HPを通じた情報提供が広報の一環であると位置づけた場合、不鮮明でわかりにくい「別添様式」については見直しが望ましいと思料。検討願う。</p>	<p>・「資金管理業務細則」の最終ページにある「別添様式」の見直し。 「別添様式」について、リサイクル券のA券・B券・C券などの様式を織り込んだ分かりやすいものへの見直しを実施した。 平成24年12月18日付で経済産業大臣及び環境両大臣へ提出したうえで、平成24年12月21日に本財団ホームページに掲載した。</p>

以上